

平成24年度 事務事業評価シート（平成23年度実績分）

事務事業名	家屋評価システムによる非木造家屋の評価業務		部課コード	0510	予算事業科目	010202020301	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	財務部	部長名(2次評価者)	黒田 直稔		個別事務	一部	010202020301	-	101	
	担当部署	資産税課	所属長名(1次評価者)	吉良 誠					-		
	電話番号	088-823-9426	E-mail	kc-051000@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成24年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	大綱	00	その他行政経費及び一般行政経費							
款	02 総務費	政策	00	その他行政経費及び一般行政経費							
項	02 徴税費	施策	00	その他行政経費及び一般行政経費							
目	02 賦課徴収費	区分	00	その他行政経費及び一般行政経費							

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方税法第341～第441条	法定受託事務	政策基本方針	(その他行政経費及び一般行政経費)
県条例・規則・要綱等				
市条例・規則・要綱等	高知市税条例54条～第78条の3			
その他(計画、覚書等)				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	新築及び課税漏れの非木造家屋を対象にし、適正な家屋評価を行う。		
意図	どのような状態にしていくのか	①家屋評価業務における客観性・公平性を高める。 ②固定資産評価基準の見直し(3年に一度)に伴うメンテナンス業務を省力化する。		
手段	事業実施体制等	家屋評価システムの運用保守を業務委託し、課員がシステムを使用して非木造家屋の評価を行う。	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	-
活動内容	どのような事業活動を行うのか	①家屋評価システムの運用保守管理を行う。(委託業者) ②非木造家屋の現地調査を行い、家屋評価システムにより図面から評価額を算出する。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	システムによる非木造家屋の評価件数	家屋評価システムにより1年間に評価した非木造家屋の件数	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	システムによる非木造家屋の評価件数	162	109	104	110	評価件数の増を目指すものではなく、システムを使用して評価の公平性をより高めて行こうとするものであるが、事務量や経費の目安として指標に設定。	
		実績	162	109	104			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	①事業費	決算額(千円)	1,641	1,641	1,641	1,641	システムの運用保守業務委託料及び賃借料	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	1,641	1,641	1,641		1,641
	翌年度への繰越額(千円)							
	②概算人件費等	人件費等(千円)	23,310	18,936	15,912	16,354		
		正規職員(千円)	23,310	18,936	15,912	16,354		
		その他(千円)						
		人役数(人)	3.15	2.63	2.21	2.21		
		正規職員(人)	3.15	2.63	2.21	2.21		
		その他(人)						
	総コスト=①+②(千円)		24,951	20,577	17,553	17,995		
市民1人当たりコスト(円)		73	61	52		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		339,714	339,130	337,875				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

家屋評価システムは平成20年度から導入されている。導入前と比較して、家屋調査時の調査内容が簡略化され、評価の精度・客観性が向上している。またシステムのメンテナンス業務は確実に省力化されている。現在、導入台数等の関係から、非木造家屋についてのみ運用しているが、今後必要な台数を確保し、木造家屋についても同様の方向で検討していく必要がある。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 24 年 8 月 24 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	家屋評価に対する市民の関心は、近年の景況からも非常に高く、課税業務の適正化や説明責任はますます重要になっている。 本事業は、適正・公平な課税や、市民からの説明要求への対応のため、家屋の評価根拠を明確・公平なものにするため、必要不可欠な事業である。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				A
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0		予算の関係で導入台数に制限があり、評価システムを使用した計算は非木造家屋に限っているが、その範囲内で概ね順調である。 他の庁内システムと同様に日常業務の一部として使用しているものであり、手法・活動内容は日常的な家屋評価業務そのものであり、妥当である。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	家屋評価システムの運用は委託済である。 類似事業はない。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0		家屋評価システムで評価計算を行うことで、調査員による評価のばらつきは軽減されている。 今後さらに内部規程等で評価に関する知識や手法について統一していく必要がある。 また、適正課税のための事業のという内容からは受益者負担はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 24 年 8 月 27 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価のとおり。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項